

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月14日

【中間会計期間】 第74期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社日産フィナンシャルサービス

【英訳名】 NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 風 間 一 彦

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 今 野 勇

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 今 野 勇

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	28,467	26,393	26,743	55,544	52,429
経常利益 (百万円)	18,862	16,271	24,235	34,540	32,284
中間(当期)純利益 (百万円)	13,080	11,282	16,796	23,992	22,414
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数 (株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額 (百万円)	103,369	100,541	102,773	114,281	111,673
総資産額 (百万円)	1,231,308	1,075,520	1,056,093	1,216,382	1,096,973
1株当たり純資産額 (円)	4,465.59	4,343.41	4,439.85	4,937.00	4,824.30
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	565.08	487.40	725.62	1,036.50	968.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				1,081.00	1,081.00
自己資本比率 (%)	8.4	9.3	9.7	9.4	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,861	146,376	64,248	111,785	148,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,900	15,711	11,882	27,367	27,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,961	142,667	52,365	72,415	132,621
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5	6	6	12,008	5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	716 (225)	734 (217)	732 (223)	719 (224)	711 (221)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期中間会計期間の期首から適用しており、第74期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	732 (223)
合計	732 (223)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
3 当社では、各事業一体となり営業を行なっていることから、従業員数を一区分で表示しております。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。2021年9月30日現在の組合員数は525名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言のなか消費は依然として厳しいものの回復傾向にあり、堅調な海外経済や設備投資需要の持ち直しを受けて景況感は堅調を維持しておりますが、世界的な半導体の供給不足や冬場に向けて新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内新車販売の全体需要は、前年同期比1.1%増の2,050千台（軽自動車含む。以下「含軽」）と昨年度の新型コロナウイルスによる需要の低迷から回復傾向にありましたが、半導体供給不足による影響のため前年同期並みとなりました。新車登録台数は、前年同期比2.5%増の1,297千台となり、軽自動車は、前年同期比1.4%減の752千台となりました。

こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比4.1%減の195千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、お客様一人一人に最適な商品やサービスを提供するため、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社との連携を強化し、「ロイヤルカスタマーの醸成」「トレードサイクルマネジメントの実現」「販売会社の販売サポート」を進めており、その実現に向け、「電子契約・オンライン販売」や「CRM」を始めとした各種取り組みを通して、お客様のカーライフをより豊かにするとともに日産グループへの貢献に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間における業績は、営業収益26,743百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益24,224百万円（前年同期比49.3%増）、経常利益24,235百万円（前年同期比49.0%増）となりました。また、中間純利益は16,796百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末比40,880百万円減少し1,056,093百万円となり、負債合計は、前事業年度末比31,981百万円減少し953,319百万円となりました。また、純資産は、前事業年度末比8,899百万円減少し102,773百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

クレジット事業

クレジット事業の営業収益は14,348百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は16,321百万円（前年同期比90.0%増）となりました。

リース事業

リース事業の営業収益は4,713百万円（前年同期比27.9%増）となり、営業利益は2,388百万円（前年同期比74.6%増）となりました。

カーライフ事業

カーライフ事業の営業収益は7,626百万円（前年同期比8.3%減）となり、営業利益は5,479百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当中間会計期間末には6百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは64,248百万円の資金増加（前年同期比82,127百万円の減少）となりました。主な資金増加要因は、売上債権の減少42,991百万円、税引前中間純利益の増加23,564百万円及び減価償却費13,178百万円であります。一方、主な資金減少要因は、法人税等の支払8,837百万円、貸倒引当金の減少6,949百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11,882百万円の資金減少（前年同期比3,828百万円の増加）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出15,979百万円であります。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入4,175百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは52,365百万円の資金減少(前年同期比90,301百万円の増加)となりました。主な資金減少要因は、短期借入金の減少166,137百万円、長期借入金の返済による支出40,000百万円及び社債の償還による支出35,000百万円であります。一方、主な資金増加要因は、長期借入による収入95,000百万円、社債の発行による収入59,795百万円及びコマーシャル・ペーパーの増加59,000百万円であります。

営業取引の状況

当中間会計期間における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 取扱高

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	136,708	104.0
リース事業	24,919	90.6
カーライフ事業	73,347	98.8
その他		
合計	234,975	100.8

(注) 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

クレジット事業	個別信用購入あっせんはクレジット対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が504,286百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。
リース事業	顧客との契約金額を計上しております。
カーライフ事業	包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。
その他	その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 営業収益

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	14,348	100.4
リース事業	4,713	127.9
カーライフ事業	7,626	91.7
その他	56	56.0
合計	26,743	101.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間の概況につきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めた結果、取扱高は136,708百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

この結果、営業収益は52百万円増加し14,348百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持に努めてまいりましたが、小規模法人及び個人事業主向けのカーリース商品における契約台数が減少したことにより、取扱高は24,919百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

一方、営業収益は1,029百万円増加し4,713百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロパック及び延長保証商品の契約獲得を図りましたが、取扱高は73,347百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

この結果、営業収益は687百万円減少し7,626百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ8,015百万円減の17百万円となりました。主な減少要因は、半導体や自動車部品の供給不足などによる新車の減産、納車の遅れから、中古車マーケット相場が高騰したため、車両の残価損失に備えた貸倒引当金の戻し入れを行ったことによるものであります。

金融費用は、前中間会計期間に比べ370百万円増加し2,501百万円となりました。

以上の結果、営業利益は7,995百万円増加し24,224百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

主な営業利益の増加要因は、クレジット事業が7,731百万円の増加、リース事業が1,020百万円の増加によるものであります。

(経常利益)

営業外収益は前中間会計期間に比べ9百万円減少し36百万円、営業外費用は20百万円増加し25百万円となり、営業外損益は10百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は7,964百万円増加し24,235百万円となりました。

(中間純利益)

特別損益は、前中間会計期間に比べ1百万円増の1百万円の利益計上となりました。

以上の結果、税引前中間純利益は7,966百万円増加し24,237百万円となりました。中間純利益は5,514百万円増加し16,796百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末比40,880百万円減少し、1,056,093百万円となりました。流動資産は同38,436百万円減少の857,447百万円、固定資産は同2,644百万円減少の198,445百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、賃貸資産の減少によるものであります。

当中間会計期間末の負債の合計は、前事業年度末比31,981百万円減少し、953,319百万円となりました。流動負債は同120,926百万円減少の471,261百万円、固定負債は同88,945百万円増加の482,058百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、短期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債の主な増加要因は、社債及び長期借入の増加によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末比8,899百万円減少し、102,773百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末の10.2%から9.7%へ減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の主な運転資金需要は、クレジット事業における個別信用購入あっせんに対する資金、リース事業におけるリース車両の購入に対する資金等となっております。運転資金需要は、日本国内の自動車販売における全体需要、日産車の新車国内販売台数、個別信用購入あっせん契約等の利用率により変動するほか、残価設定型クレジット等の商品構成などによって変動すると見込んでおります。

資金調達の方法については、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化などの多様な手段による資金調達を行っております。また、グループファイナンスを活用することで十分な流動性を確保しております。

資金調達の期間については、クレジット事業における個別信用購入あっせんやリース事業におけるリース車両の賃貸資産・リース投資資産等の営業資産の平均残存期間に対応した、おおむね3年から5年程度での長期資金調達を行っております。なお、クレジット事業における在庫金融など、1年以内償還予定の営業資産に対しては、グループファイナンスやコマーシャル・ペーパー、短期銀行借入などによる資金調達を行っております。また、長期資金の年度別償還・返済額の集中を避けることで借り換えのリスク低減を図っております。

資金調達のコストについては、個別信用購入あっせんやリース事業の適用利率が固定金利であることから、長期固定金利での資金調達を中心に行っております。

また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けております。

なお、債権流動化に伴いオフバランス化された債権残高及び有利子負債額は次のとおりであります。

債権流動化（オフバランス）及び有利子負債の状況

総資産額

	2021年3月31日現在 (百万円)	2021年9月30日現在 (百万円)
総資産(オンバランス)	1,096,973	1,056,093
流動化対象債権(オフバランス)	343,677	303,734
合計	1,440,651	1,359,827

有利子負債額

	2021年3月31日現在 (百万円)	2021年9月30日現在 (百万円)
短期借入金	292,105	125,968
コマーシャル・ペーパー		59,000
長期借入金	402,412	457,412
社債	160,000	185,000
有利子負債(オンバランス)計	854,518	827,380
債権流動化に伴う支払債務 (オフバランス)	331,939	297,354
合計	1,186,457	1,124,734

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

		2021年9月30日現在			
貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)				
	有担保 (住宅向を除く)				
	住宅向				
	計				
事業者向	計				
合計					

資金調達内訳

		2021年9月30日現在	
借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)	
金融機関等からの借入	333,000	0.40%	
その他	494,380	0.34%	
うち社債、コマーシャル・ペーパー	244,000	0.19%	
合計	827,380	0.37%	
自己資本	115,724		
うち資本金、出資額	16,387		

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店				
金融・保険業				
不動産業				
サービス業				
個人				
その他				
合計				

担保別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証		
無担保		
合計		

期間別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下				
1年超 5年以下				
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計				
1件当たり平均期間			年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	23,148,000	23,148,000		

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		23,148,000		16,387		12,657

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地	23,148,000	100.00
計		23,148,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,148,000		
総株主の議決権		231,480	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	桐谷 誠	1957年1月9日生	1979年4月 日産自動車株式会社 入社 1996年7月 株式会社エステック出向 1998年7月 アドミニストレーションマネージャー サイアム日産株式会社(タイ)出向 財務担当副社長 2001年7月 日産自動車株式会社 経理部 主担 2006年7月 ルノー・ジャポン株式会社出向 総務部シニアマネージャー 2012年4月 同社 取締役 管理部 部長 2019年6月 同社 退社 2019年7月 日産トレーディング株式会社 常勤監査役 2020年6月 同社 常勤監査役退任 2020年6月 日産工機株式会社及び株式会社オーテックジャパン 非常勤監査役(現職) 2021年7月 当社 常勤監査役(現職)	2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで		2021年7月1日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	大川 俊朗	2021年6月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社である日産プラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5	6
受取手形及び売掛金	203,564	157,970
割賦売掛金	651,605	664,207
リース債権	9,934	8,400
リース投資資産	14,856	14,580
営業貸付金	10,000	-
棚卸資産	2,274	1,525
その他	21,676	21,987
貸倒引当金	18,032	11,231
流動資産合計	895,884	857,447
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	119,685	116,809
その他（純額）	282	259
有形固定資産合計	1 119,968	1 117,069
無形固定資産	638	580
投資その他の資産		
信託受益権	71,103	70,916
その他	10,591	10,944
貸倒引当金	1,212	1,065
投資その他の資産合計	80,482	80,795
固定資産合計	201,089	198,445
繰延資産		
社債発行費	-	200
繰延資産合計	-	200
資産合計	1,096,973	1,056,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184	174
短期借入金	292,105	125,968
1年内返済予定の長期借入金	80,000	86,000
1年内償還予定の社債	90,000	75,000
コマーシャル・ペーパー	-	59,000
未払法人税等	1,454	7,748
契約負債	-	1,888
預り金	66,249	65,717
利息返還損失引当金	1	1
その他	62,192	49,763
流動負債合計	592,188	471,261
固定負債		
社債	70,000	110,000
長期借入金	322,412	371,412
退職給付引当金	689	634
利息返還損失引当金	9	9
その他	1	1
固定負債合計	393,112	482,058
負債合計	985,300	953,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	80,434	71,535
利益剰余金合計	82,628	73,728
株主資本合計	111,673	102,773
純資産合計	111,673	102,773
負債純資産合計	1,096,973	1,056,093

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	14,086	13,926
リース収益	1 4,378	1 4,140
貸付金利息	100	55
その他の営業収益	2 7,829	2 8,620
営業収益合計	26,393	26,743
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,032	17
金融費用	4 2,131	4 2,501
営業費用合計	10,163	2,518
営業利益	16,229	24,224
営業外収益	46	36
営業外費用	5	25
経常利益	16,271	24,235
特別利益	0	1
特別損失	0	-
税引前中間純利益	16,271	24,237
法人税等	5 4,988	5 7,440
中間純利益	11,282	16,796

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	83,043	85,236
当中間期変動額							
剰余金の配当						25,022	25,022
中間純利益						11,282	11,282
当中間期変動額合計						13,740	13,740
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	69,303	71,496

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	114,281	114,281
当中間期変動額		
剰余金の配当	25,022	25,022
中間純利益	11,282	11,282
当中間期変動額合計	13,740	13,740
当中間期末残高	100,541	100,541

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	80,434	82,628
会計方針の変更による 累積的影響額						673	673
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,761	81,955
当中間期変動額							
剰余金の配当						25,022	25,022
中間純利益						16,796	16,796
当中間期変動額合計						8,226	8,226
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	71,535	73,728

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	111,673	111,673
会計方針の変更による 累積的影響額	673	673
会計方針の変更を反映した 当期首残高	111,000	111,000
当中間期変動額		
剰余金の配当	25,022	25,022
中間純利益	16,796	16,796
当中間期変動額合計	8,226	8,226
当中間期末残高	102,773	102,773

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	16,271	24,237
減価償却費	13,201	13,178
退職給付引当金の増減額(は減少)	56	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,095	6,949
金融費用	2,131	2,501
売上債権の増減額(は増加)	147,591	42,991
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	2,645	1,809
棚卸資産の増減額(は増加)	39	749
信託受益権の増減額(は増加)	20,572	186
仕入債務の増減額(は減少)	25	10
割賦利益繰延の増減額(は減少)	9,077	20
その他	4,352	4,627
小計	148,891	74,032
利息の支払額	1,450	945
法人税等の支払額	1,065	8,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,376	64,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形(除く賃貸資産)・無形固定資産の取得による支出	61	128
賃貸資産の売却による収入	4,243	4,175
賃貸資産の取得による支出	19,913	15,979
その他	19	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,711	11,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	44,955	166,137
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	29,000	59,000
長期借入れによる収入	16,400	95,000
長期借入金の返済による支出	50,000	40,000
社債の発行による収入	-	59,795
社債の償還による支出	100,000	35,000
配当金の支払額	25,022	25,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,667	52,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,002	0
現金及び現金同等物の期首残高	12,008	5
現金及び現金同等物の中間期末残高	6	6

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、車両の残価損失に備えるため、残価保証額と見積市場価格を比較し、含み損となる車両について、一定の見積返却率を考慮した車両価値下落額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

7 主な収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん収益

残債方式又は7・8分法による回収期日到来基準で計上しております。

(2) ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行なっております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し5年間で均等償却しております。

また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、自社クレジットカード年会費に係る収益認識を変更しております。クレジットカード年会費について、従来は顧客へ請求した一時点で収益として認識していましたが、年会費の有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で当該収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形及び売掛金」に含めて表示することとしました。

この結果、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は、673百万円減少しております。当中間会計期間の営業収益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報について記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

2020年3月期の有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	118,071百万円	119,311百万円

2 偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	73百万円	60百万円
従業員	カードローン等	1百万円	1百万円
		74百万円	62百万円

(中間損益計算書関係)

1 リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
リース売上高	31,936百万円	30,574百万円
リース売上原価	27,558百万円	26,434百万円

2 その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
その他の売上高	17,995百万円	19,726百万円
その他の売上原価	10,166百万円	11,105百万円

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額） 108百万円（前中間会計期間6百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	13,066百万円	13,061百万円
無形固定資産	135百万円	116百万円

4 金融費用のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	714百万円	1,259百万円
社債利息	155百万円	122百万円
支払手数料	1,261百万円	1,119百万円

5 税金費用の計算

中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月4日 臨時株主総会	普通株式	25,022	1,081	2020年3月31日	2020年4月28日

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,022	1,081	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	6百万円	6百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分の金額	14,344百万円	14,028百万円
見積残存価額部分の金額	1,250百万円	1,253百万円
受取利息相当額	738百万円	701百万円
リース投資資産	14,856百万円	14,580百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

リース債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	5,382百万円	4,444百万円
1年超2年以内	3,131百万円	2,754百万円
2年超3年以内	1,287百万円	1,060百万円
3年超4年以内	303百万円	240百万円
4年超5年以内	125百万円	133百万円
5年超	30百万円	36百万円

リース投資資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	5,215百万円	5,042百万円
1年超2年以内	3,547百万円	3,517百万円
2年超3年以内	2,601百万円	2,590百万円
3年超4年以内	1,782百万円	1,740百万円
4年超5年以内	864百万円	838百万円
5年超	331百万円	299百万円

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	39,774百万円	39,096百万円
1年超	62,180百万円	59,224百万円
合計	101,955百万円	98,321百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

また、受取手形及び売掛金、短期借入金並びにコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
割賦売掛金	651,605		
割賦利益繰延等(2)	34,528		
貸倒引当金(1)	17,964		
	599,112	578,911	20,200
リース債権	9,934		
貸倒引当金(1)	12		
	9,921	10,081	160
リース投資資産(3)	13,605		
貸倒引当金(1)	19		
	13,586	13,833	246
営業貸付金	10,000		
貸倒引当金(1)			
	10,000	10,135	135
社債(4)	160,000	158,249	1,750
長期借入金(4)	402,412	395,778	6,633

(1) 割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	時価				中間 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
割賦売掛金					664,207	
割賦利益繰延等(1)					34,005	
貸倒引当金(2)					11,165	
	-	-	601,655	601,655	619,037	17,382
リース債権					8,400	
貸倒引当金(2)					11	
	-	-	8,547	8,547	8,389	157
リース投資資産(3)					13,327	
貸倒引当金(2)					19	
	-	-	13,614	13,614	13,308	305
信託受益権					70,916	
貸倒引当金(2)					205	
	-	-	70,340	70,340	70,711	370
社債(4)	-	184,285	-	184,285	185,000	715
長期借入金(4)	-	455,200	-	455,200	457,412	2,212

- (1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。
- (2) 割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) リース投資資産の中間貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。
- (4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値から残価損失見積額を控除し算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額及び残価損失見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル3に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル3に分類しております。

信託受益権

割賦売掛金の債権流動化に伴う信託受益権の時価の算定は、受益権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これら取引については、レベル3に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、業界団体等により公表されている相場価格をもって時価としており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

区分	2021年3月31日	2021年9月30日
市場価格のない株式等 (1)	130	130

(1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	
小計	40	40	
合計	40	40	

(注) 当事業年度において、減損処理は行っておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	
小計	40	40	
合計	40	40	

(注) 当中間会計期間において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	43,200	37,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	48,200	42,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 USD	短期借入金	20,940	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 USD	短期借入金	20,940	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行なっております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行なっております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(1) 前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	14,296	3,684	8,313	26,293	100	26,393
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	14,296	3,684	8,313	26,293	100	26,393
セグメント利益	8,590	1,368	6,186	16,144	85	16,229
セグメント資産	872,996	168,710	23,770	1,065,476	10,044	1,075,520
その他の項目						
減価償却費	72	13,090	39	13,201		13,201
支払利息	607	220	34	861	9	870
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20	18,064	14	18,099		18,099

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
金融商品取引収益	14,234		993	15,227	56	15,283
リース取引収益		4,050		4,050		4,050
顧客との契約から生じる収益	114	663	6,633	7,410		7,410
外部顧客への営業収益	14,348	4,713	7,626	26,687	56	26,743
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	14,348	4,713	7,626	26,687	56	26,743
セグメント利益	16,321	2,388	5,479	24,188	36	24,224
セグメント資産	872,785	160,776	22,532	1,056,093		1,056,093
その他の項目						
減価償却費	62	13,080	36	13,178		13,178
支払利息	1,117	219	34	1,370	11	1,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26	14,352	17	14,396		14,396

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,824円30銭	4,439円85銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	111,673	102,773
普通株式に係る中間期末(期末)純資産額(百万円)	111,673	102,773
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	23,148	23,148

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	487円40銭	725円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	11,282	16,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	11,282	16,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 自 2020年4月1日 (第73期) 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書(普通社債)		2021年5月12日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書(普通社債)		2021年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書(普通社債)		2021年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債)		2021年7月30日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付資料		2021年8月27日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)		2021年11月11日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付資料		2021年11月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第31回から第53回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年6月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行いません。

<対象となっている社債>

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	2021年9月30日現在
			上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年3月2日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月19日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月22日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第49回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月26日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	35,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年9月3日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年9月3日	30,000百万円	非上場・非登録

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【四半期報告書】

第123期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月11日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

日産自動車株式会社 本店

（横浜市神奈川区宝町2番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月14日

株式会社日産フィナンシャルサービス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 正 男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。